

令和6年度 経済環境常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	地下水におけるPFOS、PFOAの調査結果について	エコアくまもとをはじめ最終処分場周辺におけるPFOS及びPFOAの調査結果について、今回のように迅速かつ適切に対応していくことが重要であり、県民が安心できるよう、今後も正しい情報を適切に提供してほしい。	PFOS及びPFOAについては、廃棄物処理法における基準値の定めはないが、県民の関心が高いことから調査を実施した。 産業廃棄物最終処分場は、今年度はPFOS及びPFOAを項目に追加し、県内(熊本市内を除く。)の19施設の地下水や放流先の河川水(一部海域)の調査を実施した。その結果、3施設(エコアくまもと、民間処分場①、民間処分場②)の地下水で指針値の超過が判明したことから、速やかに周辺の飲用井戸所有者に説明し追加調査を行ったところ、目標値超過がないことを確認した。 また、一般廃棄物最終処分場は、管理する自治体に調査を要請した結果、1施設(宇城広域連合松山最終処分場)の地下水で指針値の超過が判明した。このため同様に対応したところ、周辺の飲用井戸でも目標値の超過が判明した。引き続き範囲を拡大して調査を行った結果、計73井戸中14井戸の目標値超過が判明した。 いずれの施設も調査結果や管理状況に基づき、目標値超過は最終処分場からの水が原因ではないと判断したが、周辺の事業所に聞き取りを行うなど原因究明に取り組んでいる。
2	今後更なる半導体製造企業の集積に向けた水の再利用について	台湾のTSMC工場では、同じ水を何度も浄化を繰り返して使用した最後のものを排水すると聞いているが、同じ技術を本県でも実施できないか。 TSMC第3工場の誘致にあたっては、さらに水を心配する声が上がると思うので、先進事例を踏まえて、いろいろ検討しながら、丁寧な説明ができるようにしてほしい。	台湾のTSMCでは、高度な水再生処理システムが稼働しており、令和6年11月に、経済環境常任委員会の視察に一部同行させていただく形で、地下水保全推進本部の関係職員も視察を行った。 当該システムは、地下水保全に有効な手段であると考えられることから、このシステムの導入可能性について、関係課で構成する庁内プロジェクトチームを立ち上げて検討を進めている。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
3	水俣病関連情報発信支援事業について	水俣病の歴史についての情報発信に加えて、水俣のイメージアップにつなげるため、地域が生まれ変わっていく過程も積極的に発信されるよう取り組んでほしい。	県では、水俣・芦北地域のイメージアップ等を図るため、「みなまた・あしきたギョギョギョ大使」のさかなクンとタイアップし、次の取組を実施。 (1) 水俣・芦北地域の子どもたちの自信と誇りを醸成する事業 ・水俣・芦北地域の小学生を対象とし、地域の自然や環境について、さかなクンと一緒に学び、楽しみながら体験する参加型イベントを開催(令和7年2月2日)。 (2) 水俣・芦北地域のイメージアップにつながる事業 ・県が令和5年度に制作した、さかなクンの絵本を原作としたアニメ「ハコフグとみなまたの海」を上映後、さかなクンが水俣・芦北について語るトークイベントを開催(令和7年2月1日) ・さかなクンとくまモンがコラボし、水俣・芦北地域をPRする動画をSNSで配信(令和7年1月1日～ 令和7年3月5日時点で3万回再生)
4	熊本県総合エネルギー計画推進事業について	FIT期間が終了して安くなった電気を集約してまとめて売るスキームや、それを県庁舎や先行地域で活用できないかということを検討する取組は電力の有効活用であり、積極的に進めてもらいたい。	県内の卒FIT住宅用太陽光発電設備所有者に対するアンケート調査(対象:2,300件)や、非FIT水力の電気を既に活用している自治体(山形県)へのヒアリング調査により、卒FIT等電力の実態や集約・供給にあたっての制度的・実務的な課題等を把握。調査結果を基に、本年1月に県も出資して設立した「くまもと地域みらいエネルギー株式会社」において、卒FIT等の電力を集約し、脱炭素先行地域や県庁舎等の公共施設に供給することが可能か検討を進める。
5	熊本地震震災ミュージアムKIOKUについて	令和5年7月に開設された熊本地震震災ミュージアムKIOKUの入場者の更なる増加へ向けて、積極的にPRしてほしい。特に、教育旅行の誘致及び地震が多く関心が高いと思われる台湾をはじめとする海外からのインバウンドの誘致にも力を入れてほしい。	教育旅行誘致について、令和6年8月に広島、名古屋、大阪、東京で開催された修学旅行説明会において、学校関係者や旅行会社に向けてKIOKUのセールスを実施。また、令和6年12月には学校関係者を招いたモニターツアーにKIOKUを組み込み、誘致に向けたPRを実施。 インバウンド客誘致については、施設内の展示解説や案内等は、日本語と英語を併記し、映像コンテンツ(シアター映像、タッチパネル等)やホームページ、パンフレットは多言語対応とし、また、インバウンド客に対応できるようガイド用のAI通訳器(ポケトーク)も配備している。さらに、1月に台湾で実施された「熊本県観光PRイベント×くまモン海外ファン感謝祭in台湾」でKIOKUの紹介を行った。
6	観光誘客プロモーション推進事業(熊本デスティネーションキャンペーン)について	JRグループ6社等と連携した観光誘客プロモーション推進事業の実施にあたり、JRの鉄道網から離れた地域も含め、県全体で事業のメリットを享受できるように取り組んでほしい。	令和7年1月に、自治体、観光関係者等の40者で構成する「熊本デスティネーションキャンペーン実行委員会」を設立。実行委員会には、市長会・町村会や各地域の観光協会に参加いただいており、県全体に波及効果を広めるための取組を検討している。 これまでに、DCに向けた観光素材調査を実施。JR沿線に限らず、各地域から、新規素材やアイデア提案が出された。DCでの誘客につなげるため、観光素材の磨き上げや県内を周遊するモデルコースの作成を実行委員会事務局が支援している。